

に火を放ち大砲を打ち込んだため、彼等はジャンク船に退却するの止むなきに至つた。そしてジャンク船二艘を武装すること能はず、一艘に乗つて戦ひながら河を下つた。國王は敵を追撃させ、多數の暹羅人を失つて彼等を國外に追出した。ユデヤの市に留り又は商業を營むため内地に行つてゐたものは、捜索して或は投獄し或は殺した。結局正當な親王に叛き、誓に背いてその敵となつたものは、罰を被つて根絶され慘殺された。

リゴールの叛亂及び暹羅國王の強壓

リゴール人は日本人の支配を免かれた後、その頸より暹羅の奴隸たゞ軛を除かんと欲して反抗の態度に出で、國王を正當なる君主又は主權者と認めず、王室を離れて獨立の一國とならんと力めたが、暹羅王は一萬の暹羅兵を三軍團に分ち、三人の主將の指揮下に置いた。即ちオプラ・サウパン・ボントロクに三千人を附して先發させ、オーヤ・タイナムは總司令官として四千の兵を率ゐてこれに次ぎ、オーヤ・リゴール（征服した後、その地を

治めるため新に任命された）は後衛として三千人の一隊を率ゐて進んだ。右の軍團長等はリゴール市を占領し、叛徒を征服し、頭立つたもの十七人を捕虜としてユデヤ市に連れ歸つた。右の叛徒は取調を行はず又裁判の形式を踏まず、熱した鐵板を以て足の裏を焼き、鎖に繋ぎ又枷をかけて肩まで地中に埋め、その側を通過するものは皆拳骨を以てその頭を打つことを命ぜられた。是は暹羅に於ては大なる恥辱であるが、この憚な状態で二十四時間を過し當然の罰を受けた後、彼等は皆僧侶の願に依つて再び地中より掘り出された。

暹羅王の出陣とリコーン・ラウの破壊

チエンマイの王とナアンの王とは兄弟であるが、チエンの王が大國を領してゐて、その兄弟の領土をも併領せんことを欲したため、互に争ひ、ナアンの王はその臣下多數と共に暹羅に遁入した。そして暫く國王の保護を受けてゐる間に、約五百のラウ人がチエンマイに遁げ込んだ。そこで陛下はチエンマイの王が脱走者の報告に依つてアバを暹羅に叛か

せ、協力して戦を起すに至るであらうと考へて出征の決心をなし、歩兵騎兵合せて九萬の軍を整へ、象、大砲その他印度地方の風に従つて必要な物一切を備へてチニンを征服することとした。總司令官チャウビヤ・ブーセルークにオーヤ・カラホム及びオーヤ・ビチュイと共に九千の兵を率ゐ捕虜日本人を加へて先發させ、その後三日を経て残りの軍隊を率ゐて自ら出發した。王は宮城を出る際に願を掛け、最初に出會つた婦人四人を犠牲として斬り、その血と脂と内臓を其の乗船に塗ることを誓つた。陛下は宮城を出て間もなく四人の婦人の小プラウ船に乗つたものに出会ひ、直に誓を果し、敵に勝つ確信を懷いて喜んで軍を進めた。チエンマイの王は暹羅王が大軍を率ゐて來襲すると聞き、アバの救援を求めず、國を脱出し、臣民一同と共に逃げた。併し暹羅王は出陣を無益に終らせるなどを欲せず、リコーン・ラウ國王がチエンマイの屬國として臣従の禮を執つたことを理由として、同國を攻めこれを占領せんと決心した。王はブーセルーク及び前記のオーヤ等を軍隊と共に先發させ、自ら全軍を率ゐて續いたが、ブーセルークは甚だ勇猛で、陛下の來着を待たず、同市を各方面より攻撃し、恐しい火攻に依つて門を破つた。市民は（實に二萬の武器

を取るべき男子が市内に在つたに拘らず）甚だしき恐怖に襲はれ、同國王は大部分の人と共に逃げたが、追撃せられて捕へられた。併し病氣と悲歎とのため途中で死んだので、暹羅王は遂に彼を見ることが出来なかつた。王は三日の進軍の後リコーン・ラウに着いて、ブーセルークが市を占領して國王を捕へたこと、並に同國王の死んだことを聞いて、軍を進めず休息した。そしてブーセルークに命じて諸所に掲示し、死んだ國王の子が暹羅王に對して敬禮を行ふことゝなれば、自由に入市してその父の領國を治めることを許すことを明かにした。併し王子は（恐怖のためであつたやうである）遂に來なかつた。ブーセルークは十日間市内に滯在した後、市を掠奪に委ね、一切の貴重品銃砲彈薬糧食及び住民を掠奪し、約一千の老いて不自由な人を國王の死骸の側に留め、これを焼かせることとして暹羅國王の軍に合した。陛下は大軍（多數の掠奪品も一緒に）並に一萬を超えた捕虜を率ゐてユヂヤの市に入った。ブーセルークがリコーンの市を去つた後、死んだ王の逃亡した子は、臣下の多數と共に再び市に入り、破壊された所に落ち着いた。戦争の原因となつた逃亡ラウ人は、リコーン・セワングで追及され、捕虜となつて國王の許に曳かれた。陛下は

その中の若いものは割り竹を編んだ中に入れ、生長してゐる竹に縛りつけ立ちながら死するに至らせたが、四五日以内には死せぬものもあつた。老人及び婦女子は火刑の宣告を下したが、僧侶の請に依り奴隸として大官の間に分つた。

國王は地位を固めんため彼と協力せるものを
殺し、五人の若き王子を死刑に處す

王はその敵及び叛逆者の大部分を破つて滅した後、不法なる篡奪を受けた最も賢明で身分の高い大身達を（既に述べた理由で）殺し、彼等の財産を以て己を富ました。この事は主として國の繁榮を守り、彼に對して同様な叛逆を行ひ又は計畫する者の出ないやうにするためであつた。一六三三年四月王の治世の第三年が過ぎた時、王は玉座に着き、大官達に尖つた鰐のある不思議なものを示し、彼等の中一度泥酔せんことを望むものがあるかと尋ねたが、一人も答へるもののがなかつた。そこで陛下は汝等は如何なるアラク酒を最も良

いものと思ふか、古いものか又は新に醸造したものかと尋ねた處、これに付いて數人が意見を述べた。この時王は大王のアラク酒が二瓶なほ存してゐるが、保存すべきであるか又は捨つべきであるかと尋ね、如何なる返答も得なかつた故、彼自ら斷定して古きアラク酒は直に捨てるべきである。古くなり又強くなつて瓶を破裂させることなく、又これを呑んで醉ふものゝ出ないためであると言つた。

オーヤ・アウブラット及びオーヤ・ユメラットは王の決意を推察し、憫なる未成年の子達は兩人合せて十二歳にも達せぬ故、何もなすことは出來ぬと、大に謙遜な態度で述べた。王は彼等の返答を以て己を責むるものと考へ、大に怒つて己の手を以て反対意見を述べたものゝ頭に數個所傷をつけ、重牢に繋がせ、奴隸を悉く解放し、その家を掠奪させた。彼はその上何人の意見をも聞かず、大王の子である若き王子二人、七歳と五歳とを捕へ、前に王達が殺された場所に連れ行かせ、同一の方法で殺し、侮辱的に穴に投じたが、諸人皆驚き悲しんだ。そして一年餘を経た後死體を水上で焼き、灰と骨とは河に投じて少しも跡を留めず、記憶にも残らぬやうにした。同年大王の子が三人悲痛の容貌で、先王の側室の

一人で今の王の許に留め置かれたものと語つたことがあつた。陛下はこの婦人と子供達が會つて悲しんでゐたことを聞くや、直にオーヤ・シクリ（今はバルケランとなつてゐる）を招き、ニンファの花（水の上に生長する花）は之を折る際、莖に毛を生じたものもなほ食ふに適してゐるかと尋ねた。シクリは（王の言はんとする所を明に覺つてゐたやうで）、斯の如きものは全く有害なものと認められ、花は根より抜き、この草が成長せぬやうにすべきであると答へた。そこで王はシクリに前記の側室と王子達に付いて聞いた所を語り、彼等は未だ丁年に達しないのに、互に力を添へ悲しんで過去の事を語るやうでは、成年に達した時には何をなすであらうか、彼等を他のものと同じ所に遣るべきである。さすれば我等は毛の生じた莖又は雑草を彼等に期待するに及ばぬであらうと言つた。是に於いて三人の少年は（合せて十八歳であつた）正統なる叔父及び四人の兄弟と同一の場所に於いて同じやうな方法で殺され、夫人は斬られて河に投ぜられた。大王の兄弟の子が一人なほ生存してゐた。彼の父は國を繼ぐ筈であつたが、プラ・ナリット即ち黒王にその顔を焼かれ、統治を辭退し王冠を兄弟に譲つた。この青年（當時約三十歳であつた）は今の王のもあつた。

王は此事を聞いて罪なき王子に對して甚しき嫉妬を感じ、彼を殺さんと圖つた。そして實行するに當つて、正當な理由を得るため、王は護衛兵に故なくこの王子を辱かしめさせた。王子は侮辱を受けて怒を發し、彼に侮辱を加へたものゝ頸を打つた。彼等が此事を訴へ出た時、王は彼を招いて厳しく責めた後、爾は傲慢で吾が身を守る護衛兵、安寧の代表者、法律の施行者及び裁判の執行者に爾の手をかけたから、我等は爾に對して身を守ることが出來ぬ。今後爾は吾が妻子に手をかけ次に吾が身にも及ぼして憚らぬであらう。それ故我等は先んじて爾の生命を斷たねばならぬと言つた。罪なき王子は宣告を受け、叔父及び從兄弟達の殺された場所に曳かれ、同一の方法に依つて殺されんとした時、王の祖

母、母及び王妃達が救命を請うた、王は彼に恐るべき薬を與へて理解力、聽力及び視力を奪つた。それでこの不幸な王子が君主として統治に當ることは望まれぬこととなつた。

その後不安の原因を悉く除くため、王は昨年二月十八日先王の残つた子二人（十六歳と十四歳の王子）を夜中密にプラミンコ・プラーヤ寺に連れ行き（その兄弟の殺された場所）同所に於て同じく世を終らせんとした。陛下の祖母（一切の處刑に付いて相談相手であつた）と母及び二人の大夫人並に之に次ぐ二夫人（若き王子達の姉妹）が、彼等の爲めに願つたが聽かれなかつた、王の祖母と母とは水死せんとし、王妃達は自殺するため毒薬を調へた。それで王は止むを得ず刑を中止した。爾來王子達は宮中に住むことを許されず、宮城の對岸の離れた場所に置かれ、年長な王子は妻として悪い少女を、又使用人として少數の奴隸を與へられ、少額の收入を支給された。彼等は日々參内して王の面前に出ねばならず、陛下が水路又は陸路外出する時は、彼等二人は立派な衣服を着け、美しき象又は馬に乗り、水上では優美で高價なブラウ船に乗つて、常に王の側にゐなければならなかつた。この不幸な王族は王妃（國王の第三夫人）とこの姉妹並に右に擧げた最も若い兄弟

二人及び數人の従兄弟のみ生存し、優秀なる王が數代相繼ぎ、甚だ尊貴で又顯著であつた家が甚だしい不幸に陥つたのである。

國王は各地の君主と平和を結び、叛きたるバ タニ人を服從せしむ

この王が智恵と勇氣を以て國政を行つたことに依り、又主として一切を支配する神の驚くべき攝理に依つて、不思議にもこの大國を領有し、合法の王として最初より先見の明を以て國を治め、幸福と繁榮を齎したことは注目に値する所である。

バタニ國は古來の慣習を破り、暹羅國王に臣従し敬意を表することを拒んだが、他の諸國の援助を受けて強硬に反抗することを防ぐため、暹羅王は統治の始めに全權をアチン王及びアラカン王の許に派遣し、從來の友交同盟を更新し、又新に平和を結んだ。友交は双方とも堅實でなかつたことは後に至つて明かになつたが、陛下に（バタニを服從させるに

つき）一時有利であつた。王は一六三四年の始めに當つて、約三萬の暹羅兵の大軍（ボルトガルの混血兒、日本人、マレイ人その他陛下の國に居住してゐた多數の外國人も参加して）を象、馬、銃砲及び食糧と共に四人の軍團長即ち總司令官オーヤ・リゴール、オトヤ・バルケラン、オーヤ・カラホム及びオーヤ・ラビシット指揮の下に派遣した。併し戦争の経験がなく、指揮が宜しきを得なかつたこと、オランダ人の救援を待たなかつたこと、のために敗戦し、多數の部下を失うて歸つた、そこで王は第二次出征のため非常に多數の兵を集め處、パタニ國の王位に即いた次の女王は怖をなし、ケダ國王の仲介に依り一六三六年平和を請ふため使節を派遣し、舊慣に従つて服從の印として金銀の花を陛下に献じた。

暹羅王は國を平和に治め、外國商人の渡來を獎勵し、自國のジャンク船を危険なく各地に渡航させるため、印度の諸侯及び歐洲の君主と平和を結んだ。又前に日本人を敵として追放したが、陛下は間もなく再び彼等を呼戻し、日本に數回使節を遣はして強大なる皇帝に和平を請うた。日本人が傲慢で使節を斥けたに拘らず、陛下は昨年五月その名を以て特

使を派遣し、黄金に刻した書翰と立派な進物を（暹羅の風習に従つて）贈つたが、使節は未だ歸らぬからその結果、或は使節が拒絶されたかは判断することが出来ぬ。チャンパの王は古來暹羅國に服從してゐたが、これを止めたため、プラ・ナリット即ち黒王は約五十年前同國を征服し、新に屬領とした。この峻厳な王の死後チャンパの王は貢献を拒んだ。今の王は戴冠後直にトラクハウサ・チーピヂ及び慣例の進物を携へた使節を派遣し、同國王に義務を果し、舊來の友交を更新し、暹羅に來ることを勧めさせた。チャンパ人は使節を好遇し服從を繼續し、使者を暹羅に派遣すると言明して使節を歸らせたが、約を果さなかつた。暹羅王は去る十二月再びトラクハウサ及び少しの進物を携へ、使節をチャンパに派遣し、國王に義務を想起させ、友好的に招かせたが、結果如何は時を待つて知ることが出来るであらう。

ボルトガル人に對しては、王は統治の始めには敵として獄に投じ、長い間酷遇したが、一六三六年に至つて陛下は使節をマラツカ及びマニラに派遣し、長官等と從來の友交を更新し平和を結ぶことを提議した。マカオよりは一六三九年使節が来て、王はボルトガル人

と和を結んだ。マニラよりは未だ何等の返答も來ないが、過ぐる南風の季節にマカオの使節が滯留せず出發してゐたならば、王は第一回の使節を同地に送つた筈である。アバ、ペグー及びランシヤンの王達に對しては、暹羅王は統治の始めに當つて使節を派遣して回答を得、その後も使節が往來して平和を結び暹羅國は十分に強國になつた。併しアバの王とランシヤンの王とはその後互に信ぜず常に敵の襲撃に備へてゐる。これに依り暹羅王が平和の君主で靜に國を治めんとしてゐることが明瞭である。王は國の政治に付いては賢明で、能く將來を見透し、適度を守つてゐる故、國は平和で繁榮してゐる。

國王は最も忠實に仕へ、力を合はせて王位の
纂奪を推進したるオーヤ・ブーセルークを殺
さしむ

國王は協力者を誅滅し、附近の諸王侯と和睦し、パタニ國と協約を締結した後、殘酷に

もオーヤ・バルケランを殺さしめた。この人は陛下に（未だカラホムであつた時に）若き王が彼を殺す決意をなしたことを知らせ、それに依つて彼の生命を全うしたのみならず、賢明な進言と大膽な指揮と勇敢な動作とに依つて、王位纂奪の實現について陛下を助けた。陛下は幸に成功した上は彼を暹羅國のフェイナ即ち太子となすことを嚴肅に誓ひ、相互の血を啜つて誓を固めた。然るに王は約束を果さず、王位に即き王冠を戴いた後弟をフェイナとして國の繼嗣と宣言し、バルケランをオーヤ・ソウオール・コルークとなし、次いでブーセルークの長官に進めた。諸州の長官となるものは國王の子又は血族の親王に限るのであつたが、バルケランはこの地位を以て満足しなかつた。王は度々誓を新にして（彼の勇氣に依つて王位に即いたことを承知してゐた故）眞に感謝の意あることを示した。そして兄弟を愛したため約束を果さなかつたが、決して彼に背くことなく、兄弟の次には彼を國の最高の地位と官職に就かせることを約束した。

併しリコーンを征服して凱旋した後、オーヤ・ブーセルークは交際が巧みで情深く、外國人の信頼も亦甚だ厚かつたことが、王の兄弟及び血族の注目する所となり、又その智恵

と富と敬神が多數大身達の恐怖を惹起したため、王の兄弟は陛下の祖母と彼等の母その他と協力讒訴した。それで陛下が大に怒つて、誓約（最近には三ヶ月前に新に誓を立てたに拘らず）に背いてブーセルークの頸を押へて、熱鐵を以て足の裏を焼かせ、身體五ヶ所を縛つて怨敵オーヤ・ユメラットの許に監禁させた。又その邸の掠奪を許し、奴隸及び象を奪ひ、一切の權力を剥いだ。そして王の憎惡を一層強くしたものは、第博士星學家及び占師達が、ブーセルークの出生に際して、君主の權力を得、國王として統治に當るべきことを豫言したことで、彼が權勢、富、智恵を有し、外國人の信賴と民衆の輿望を得てゐたため王は大なる恐怖を懷いたのであつた。當年九歳であつたブーセルークの子が、僧侶の勧めに従つて王の前に平伏し、僧侶と共にその父の生命を乞うた處、王はその願に依つて動かされ、即日牢より出して自邸に歸らせることを約束した。ブーセルークの子が喜んで退出した後王は酒を呑んで大に樂しみ、漫然オーヤ・ユメラットにブーセルークの處置は如何にするが最も善いかと尋ねた處、ユメラットは（その敵を除かんと欲して）蛇を幼時より養つた人が、その成長して十分に毒を有するに至つて、誤つてその體を踏めば、蛇は

往事を思はず毒を射出して己を養つた人を殺すであらうと答へた。王はこの答に深く感じて、忠誠な僕又主立つた協力者であつた人を殺すことをユメラットに命じた。

ユメラットは直に王の前より退き、王が死刑の宣告を下したらば救命を願はんとして待つてゐた僧侶達を取き、王はブーセルークを宥して生命を助けたと言つて引取らせた。そして王が僧侶の願に心を動かすことを惧れて、直にブーセルークを牢より引き出し、自ら錐をその右の胸に刺して致命傷を與へ、刑の執行を速にするため何人もブーセルークに近づくことを許さなかつた。ブーセルークは死を免かれぬことを知つて、王の誓に背いたことを歎き、爾不信にして血に飢ゑたる犬よ、爾の生命を保存し王冠を戴くに至らしめた吾が努力に對して、爾は吾が血を流さしめて報いんとするか。爾が最近國王として吾が血を啜つて約束した所は如何にしたか。吾若し爾の不信を知り、吾が勢力を用ひ隨從者を集めて劍を鞘より抜いたならば、自ら王となつて爾の背信の頭に當然の報を與へたであらうと言ひ、更に言を續けんとしたが、ユメラットは彼を定りたる場所に連れ行き、その身體を三つに切つた。僧侶は遺骸を焼いたが、灰は王の命令に依つて暹羅の親王達の墓所に納め

た。陛下はその後屢々友の死を哀しんだが、その妻は王宮に於いて奴隸の如く使はれた。遺子は嘗つて陛下より金の器具を受けられたが、地位を奪はれ、小姓達と共に宮中に出ることを許されず、親族より乏しい養を受けた。

國王は主立ちたる大身達の間に紛争を起し、
彼等が團結して陛下の妨害をなすことから
しめんと計る

オーヤ・ブーセルークの死刑を行つたオーヤ・ユメラットは、幼少の時より王の母の許に養はれ、陛下（兩人共身分の賤しかつた時）と共に育ち、王位の纂奪に當つては賢明な進言に依つて大に助けた。そのため彼は國の最も高貴な官職の一であるオーヤ・シクリに任せられたが、在職數年の間彼は常識に富み人に接して溫厚寛容であり、好んで人を救援したため國民並に外國人の彼の門に出入するものが非常に多く、權勢の隆なることが王の

嫌疑を招くに至つた。然るにシクリとブーセルーク（殺された）は常に嫉視し相互の地位と幸福の破滅を謀つてゐたが、王は彼等の權勢を恐れる餘り、その争を助長した。その極シクリの與黨であつたオーヤ三人オプラ三人及びオロアン二人が（その邸で酒宴を開いてゐた際に）彼等が（互に助ければ）王を玉座より追つてシクリをその座に据ゑることが出来ると豪語し、斯の如き謀叛は陛下の罪の報いとなるであらうと言つたことが、王の聞に達し、シクリとその邸に集つてゐたものが皆王の前に呼び出された。

陛下は彼等を厳しく詰責した後、狂つた象に飛び乗つて彼等を悉く裂き殺さうとしたが、ブーセルークの懇請に依つて中止した。陛下は怒なほ止まず、内に入つてオーヤ・ブーセルークにシクリとその與黨を縛つて王の前に引出すことを命じ、自ら彼等を射殺せんとした。シクリは王の怒甚しきを見て兄弟ブーセルークよ、吾が生命を助け、國王陛下に怒の顔を我等より轉ぜんことを願へと辭を卑うして述べた。ブーセルークと王の母及び僧侶達の願に依つてシクリその他罪せられんとしたものは生存したが、嚴重に禁錮され、邸宅は沒收され一切の權力を剥がれた。そしてシクリ邸掠奪の際、國王の寺院（シクリの住

所の附近に建てゝあつた）と武器庫が損害を被らぬやう護るため、ブーセルークをオーヤ・バルケラン及びピッテル・ラツィヤと共に派遣した。ブーセルークはシクリの命乞をしたが心中には快からず、その邸に入る際象に堀を倒させ、謀叛人の出入した門より入ることを欲せぬと言つた。

シクリは長期間入牢してゐた後、火中に入つて己を淨め、王より無罪と認められた。陛下は間もなく彼を引上げ、その妻と、奴隸を返し、ブーセルークを捕へた當日彼をオーヤ・ユメラットとなし、ブーセルークを彼の許に禁錮させた。シクリは曩にブーセルークの願に依つて死を免かれた恩を忘れ、古き怨を報いんとして、ブーセルークが甚だ大規模な陰謀を企てたことを訴へたため、王の怒は時と共に加はり前に述べた通り彼を殺された。右は王の巧妙な措置に依つて一の棒が他の棒の鞭となつたことを語るものである。

國王の政治は一切の陰謀を防止す

國王は己に叛いて陰謀を企つるものゝ出ぬやう、大官達を嚴重に取締り、重要な職に在るもの、身分の高きものは日々（病氣の場合を除いて）參内するやう嚴命し、互に私邸に訪問すること又他人に聞える一定の場所以外で語り合ふことを禁じて、密に謀叛を企てるなどを防いだ。王が厳しい政治を行ひ、華美を好み、生來貪慾であり、又大に市を改造し、宮殿の修築寺院の建立その他重大工事を起したため、大官達及び一般人民は資力涸渢し、富と權勢を有するものは一人もなきに至つた。又屢々重要の官職に在るものゝ更迭を行つたため、地位及び官職の安定するものなく、主要な州の長官達は任地に赴くことを許されず、王の監視の下にユヂヤ市に留められた。そしてその間代官が任地を治め、人民は損害を被り、貧人の窮乏は顧みられなかつた。結局王の政治はその地位を固め、陛下は祖先中の何人よりも畏怖された。

敍述の結尾

右に敍述した所に依つて、この王が巧妙な手段と殺戮とに依つて巧に王位に即き、又多

數の人の血を流してその不法に得た地位を固めたことが明かになつたであらう。國の政治と幸福については陛下は賢明にして深き慮ある有力な君主であつて、その國に平和と繁榮を齎したことは注目に値する所である。王が怒り易く忽ち人を裁判に附したことは事實であり、政治は峻厳であつたが、壓制でなく、又血を流すことを好まず、死に處したものには國の安危を慮つての事に外ならぬのであつた。それで彼の巧妙な篡奪は後の世までも記憶に存するであらう。王が暴力を用ひて巧妙に王位を繼承したことについては、予が當地に在留して精密な調査を遂げ又聞き質して得た所に基いてこれまで事實を記述して予が義務を果したと思惟するが、若し誤があつたらば（無いことを期待してゐるけれど）その責を予に歸せず、予に告げた人に歸せんことを希望し、賢慮を以て名ある閣下がこの文字を認めた愚舉を閣下に對する謝恩の念に出でたものと考へられんことを願ふ。これを以て本敍述を終り、神陛下が閣下の讚美すべき政治と増大する權力を祖國の利益と閣下の幸福のために祝福し、永續せしめ給はんことを祈る。

通史國の首都ニデヤのオランダ商館に於て記述し、一六四〇年十二月末日筆を擱く。

閣下の微賤なる僕 エレミヤス・ファン・フリート

人名地名等の假名書和蘭綴對照表

- 一、假名書は和蘭綴の發音に依らず、選羅音を參照したもの
も、我が國普通の發音に従つたものもある。
- 一、和蘭綴方の二つある名はその一つのみを擧げる。
- 一、爵位オーヤ・オブラ等は名と離して擧げる。

人名地名等の假名書和蘭語對照表

カンボヂヤ	Cambodia
クレスス	Cresus
クーン	Choen
ケウ	Kheeu
ケウカウ	Kheekhau
コライシマ	Coraismia
シー・ウォラ・ウォン	Sij Worra Wongh
シクリ	Sicrij
シサブ・カン	Sisab Chan
シザル	Caesar
シー・ダルマ・チラヤ	Sij darma Thijraijsa
シバ	Saba
シルウェイ・アグウォット	Cirwij Agwodt
シルシー・アンクラット	Sirsij ancrat
スルタン	Sultan
セナビモク	Senaphimocq
セバルト	Sebalt
ソウォール・コルック	Souor Colouck
ソウパン・ポントロック	Soupan Pontrock
ソリマン	Soliman
ソロモン	Salomon
ソンバン・モーン	Sompan Moon

アウブラット	Oubrat
アチン	Atchin
アバ	Ava
アブサロム	Absalon
アムラツス	Amuratus
アラカン	Aracan
アリストテレス	Aristoteles
アントニヨ	Anthonio
イスマエル	Ismael
イスラエル	Israel
ウリセス	Ulissus
エルサレム	Jerusalem
オコン	Ockon
オブラ	Opra
オモン	Omon
オモンシ	Omomsij
オーヤ	Oija
オロアン	Oloangh
カイウス・マリウス	Cajus Marius
カハイン	Capheijn
カラカラ	Caracalla
カラホム	Calahom
ガギン	Gagin

人名地名等の假名書和蘭密對照表

ピッテル・ラーチヤ	Pitter Ratsja
ピ ブ リ	Piprij
ビー ボン	Pijbon
ビ ラ ト	Pilatus
ファイ・ロアン	Faeij loangh
フェイナ	Feijna
プラ・インタラツィヤ	Pra Interratsia
ブ ラ ウ	Prauw
プラ・エブチヨン	Pra Eptjongh
プラ・オン・アチット・スラワン	Pra Ongh Athit Soerawang
プラ・オンスリー・ダルマ・	Pra Onghsrij d'Harma
ラーチヤ・チラーヤ	Raatsja Thijraaja
プラ・オンチット・タラーツィヤ	Pra Ongghit Terratsia
プラ・オントン	Pra Oanthongh
プラオン・ナリット	Praongh Narit
プラ・シー・シン	Pra Sij Singh
プラ・ソブサクセ・クラム	Pra Sopsacce Cram
プラ・ナリット	Pra Narit
プラハルテス	Prahartes
プラモンシー・サラバ	Pramonsij Sarapha
ブーレチップ	Poelethip
ブージート	Bougiet
ヘンリ一	Henricus
ペグ一	Pegu
ホメルス	Homerus

タイナム	Thaijnam
タカム	Thacham
タナッセリ	Tanassarij
タムトライロク	Thamtraijloco
チエン・マイ	Tcheen Maij
チャウ・クロア・マハヂ・チャン	Tjau Croa Mahadi-tjan
チャウビヤ・ブーセルーク	Thiauphia Poucelouck
チアン・バ	Chiampa
チュー・ラ	Tjula
チョンナイ・チャウワン	Tjongnai tjauwangh
テアトルム	Theatrum
テクマス	Techmas
トラクハウサ・チーピヂ	Trakhausa Thijbijdij
トロベリウス・ボリヨ	Trobellius Pollio
ナアン	Naan
ナリット	Narit
ニンフア	Nimpha
ノンブリー・メカム・ヨング	Nomplij Mecam Jongh
パタニ	Patanij
バルクラン	Barckelangh
ピチャイ	Pitcheij

マ カ オ	Macao
マ ニ ラ	Manilha
マ ハ ト レ ッ ク	Mahatleck
マ ラ ッ カ	Malacca
マ ル ク ス・ア ン トニ ウス・	Marcus Anthonius Simara
シ マ ラ	
マ ン コ ン	Mancongh
ム ス タ フ ア	Mustapha
モ ー ル	Moor
ユ デ ャ	Judia
ユ メ ラ ッ ト	Jumerat
ラ ウ	Lauw
ラ ビ シ ッ ト	Rabisidt
ラ ン シ ャ ン	Langsiangh
リ コ ーン・セ ワ ン	Lijcoon Seuangh
リ コ ーン・ラ ウ	Lijcoon Lauw
リ ゴ ー ル	Lijgoor
リ デ ャ	Lijdia
レ ホ ボ ア ム	Rehabeam
ワ ッ ト・デ ウ ン	Wat Deun
ワ ッ ト・ブ ラ ミンコ・ブ ラーヤ	Wat Praminkho praja
ワ ッ ト ラ カ ム	Watracham

刊行の言葉

朝日新選書は専門家のための専門書ではなく、一般的な教養の書たるべきことを目指して刊行される。従つてその題目の選擇は、「教養ある日本人として読み置く可き書」といふところに標準を置くものである。

教養は讀書のみにより達成されるものではないとしても、良書を廣く讀むことがその大なる資であることは確かである。然り、「廣く讀み、深く考へる」ことが、教養ある現代人たることの一 大條件である。

殊に大東亜戦争完遂後の日本及び日本人の東亜及び世界に於ける地位と使命とを考へる時、將來我々日本人の教養は、知的にも情操的にも道徳的にも世界の水準以上に擢んでなければならぬと思ふ。

かうした見地から刊行されるこの新選書群は、各題目につき權威ある筆者が、何れも新しく特に執筆するものである。幸に多くの傑れたる筆者と讀者諸君の共感を得て、大東亜戦開始後の大日本にふさはしい教養の書輯としたいのが、我々の希望である。

昭和十七年二月シンガポール陥落の日

朝日新聞社出版局

六昆王山田長政

著者 村上直次郎

刷印日五廿月四年七十和昭
行發日十三月四年七十和昭

書選新日朝

2

印 檢

錢十八円 價定

發行者

東京市麹町區有樂町二丁目三番地

朝日新聞東京本社

櫻木俊晃

印刷者

東京市牛込區加賀町一丁目十二番地

大日本印刷

株式會社

小坂孟

大東京・丸の内

大阪・中の島

朝日新聞社

東京市牛込區加賀町一丁目十二番地

發行所

大東京・丸の内

大阪・中の島

日本出版文化協會

會員番號一〇一五〇三番

配給元

東京市神田區淡路町一丁目

日本出版配給株式會社

朝日新選書

刊行書目

大東亞の氣候

(定價八十錢)

荒川秀俊

六昆王山田長政

(定價八十錢)

村上直次郎

華僑裸記

蘭學の祖今村英生

今村明恒

歌舞伎入門

飯塚友一郎

音樂と言葉

壇ミチ子

日本外交史話

京口元吉

太字は既刊書

終

